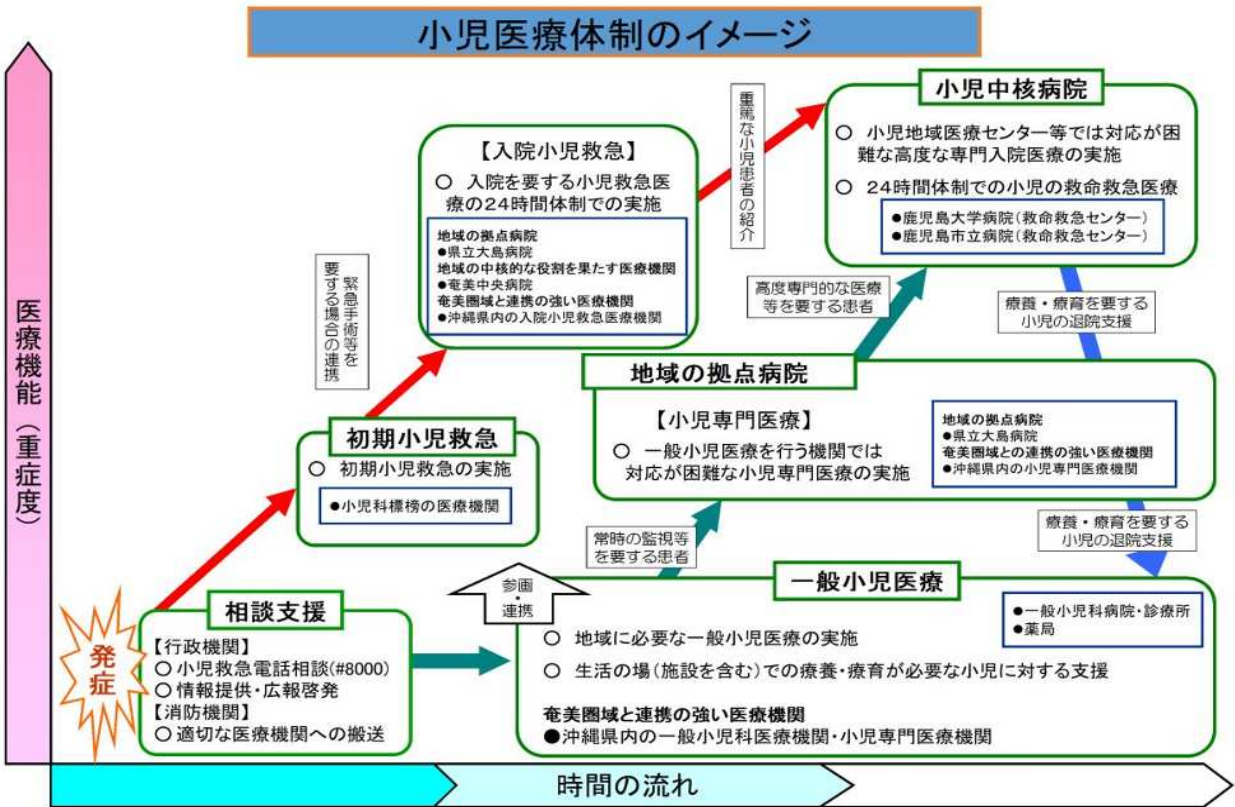


【図表資-5-261】奄美保健医療圏 小児医療の医療連携体制図



[大島支庁作成]

【図表資-5-262】奄美保健医療圏 小児医療の医療連携体制表

	【相談支援等】	【一般小児医療】	【小児地域医療センター】	【小児中核病院】
機能	●健康相談等の支援機能	●一般小児医療(初期小児救急医療を除く。)	●小児専門医療	●入院小児救急
目標	・子どもの急病時の対応支援 ・地域の医療資源等の情報提供 ・救急時の蘇生法等の実施 ・かかりつけ医と適正な受療行動	・地域に必要な一般小児医療の実施 ・療養・療育が必要な小児に対する支援	・一般の小児医療機関では対応が困難な患者に対する小児専門医療の実施	・入院を要する小児救急医療の24時間体制での実施
求められる事項	(家族等周囲にいる者) ・必要に応じた電話相談事業の活用 ・不慮の事故の原因となるリスクの排除等(消防機関等) ・事故予防や心肺蘇生法等の知識の家族等への普及 ・適切な医療機関への送迎等(行政機関) ・疾病予防や医療・保健・福祉サービス等の情報提供、適正な受療行動の啓発 ・小児救急電話相談事業(#8000)の啓発	・一般的な小児医療に必要なとされる診断・検査・治療の実施 ・軽症の入院診療 ・生活の場(施設を含む。)での療養・療育が必要な小児に対する支援 ・医療、介護及び福祉サービスの調整 ・慢性疾患の急変時に備えた、対応可能な医療機関との連携等 ・薬局による薬学的管理指導	・高度の診断・検査・治療や勤務医の専門性に応じた専門医療 ・常時監視・治療が必要な患者等に対する入院診療 ・一般の小児医療機関及び高次機能病院との連携体制の形成 ・療養・療育支援を担う施設との連携、在宅医療の支援 ・高度薬学管理に対応した薬局との連携	・高度専門的な診断・検査・治療 ・療養・療育支援を担う施設との連携 ・高度薬学管理に対応した薬局との連携
連携		より専門的な医療を要するなど対応が困難な患者に係る連携		
		療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携		

[大島支庁作成]